

平成30年度自治体立優良病院
総務大臣表彰受賞記念発刊

岐阜県立多治見病院年報

No.15 特別増刊号

2019（平成31）年2月



地方独立行政法人
岐阜県立多治見病院

— 目 次 —

I 1 病院 1 法人化での公立病院経営改革 ……………P1

1. はじめに
2. 独法化の経緯
3. 独法化後の地域医療への貢献
4. 経営改善への取り組み
5. 今後の展望と課題

※ この原稿は「一般財団法人 地方財務協会」が発行している月刊・公営企業
1月号（平成31年1月20日発行）にて「先進事例紹介」で掲載されました。
当院は、一般財団法人地方財務協会の許可を得て発行しています。

II 平成30年度自治体立優良病院表彰（総務大臣表彰）の受賞 ………P13

III 地方独立行政法人化以降の主な沿革、診療・経営状況 ……………P16

地方独立行政法人化以降の主な沿革

地方独立行政法人化以降の診療・経営状況

IV 新中央診療棟整備 ……………P18

新中央診療棟基本設計概要書要約版

1 病院 1 法人化での公立病院経営改革

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
理事長兼院長 近藤 泰三



特別顧問 原田 明生
(前理事長兼院長)



1. はじめに

岐阜県多治見市にある岐阜県立多治見病院（昭和 14 年開設）は、NHK朝の連続テレビ小説でも舞台となった岐阜県の東部（東濃地域という）の愛知県名古屋市寄りに位置しています。平成 19 年 8 月 16 日には、当時、日本国内の最高気温記録となる 40.9℃を日本で最初に観測し、その後毎年夏は 40℃近くを記録して「日本一暑い町」として全国に知られています。

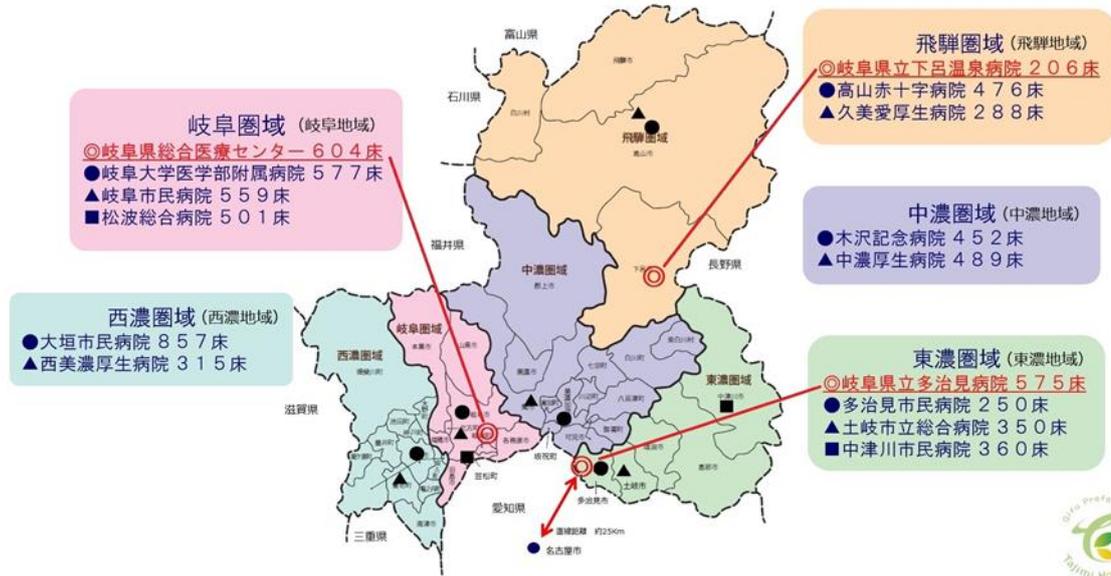
東濃地域は県庁所在地の岐阜市より愛知県名古屋市の方が身近な傾向があり、特に近年の道路、鉄道網の発達により、名古屋市を核として人が移動する傾向が顕著となってきました。このような状況のなか当院では、たえず名古屋圏域の病院の動向を注視しながら病院経営に当たることが求められてきました。周辺にライバル病院の多い大病院と異なり、主として人口約 34 万人の東濃地域、及びその周辺の中濃地域の可児市や愛知県瀬戸市などを医療圏とする基幹病院として近隣病院と連携して医療を提供しています。

現在、当院は、病床数 575 床（一般 510 床・結核 13 床・精神 46 床・感染症 6 床）・35 診療科で、救命救急センター、災害拠点病院、地域周産期母子医療センター、NICU、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院などの拠点機能を果たし、「安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます」を基本理念として高度急性期・急性期医療を担っています。

また、県立 3 病院（岐阜県総合医療センター・岐阜県立多治見病院・岐阜県立下呂温泉病院）の中で唯一精神科入院病棟、感染症病棟、結核病棟、及び緩和ケア病棟を持ち、公的医療機関として政策医療や不採算医療を担っています（※図表 1）。特色としては、地域がん診療連携拠点病院として、高精度放射線治療センターに Novaris、TrueBeam の 2 台の高精度放射線治療システムを設置し、地域から期待されるがん治療の推進に役立っています。

地方独立行政法人化（平成 22 年 4 月）にあつては、県立 3 病院が統合し 1 法人化するのではなく、それぞれの病院が法人化（1 病院 1 法人化）するという、全国的にも珍しい独法化となりました。

図表 1 : 岐阜県の圏域（地域）及び県立 3 病院の位置



2. 独法化の経緯

岐阜県では、平成 19 年度に県立 3 病院による「県立病院のあり方を検討する会」を設立し、県立 3 病院の今後の運営形態のあり方が検討され、その提言をもとに、平成 21 年第 1 回定例県議会での議決を経てそれぞれの病院が地方独立行政法人となりました（※図表 2）。

○「県立病院のあり方を検討する会」等での検討

今後の病院経営にあたって、経営手続きの迅速性や県立 3 病院それぞれの立地条件から地域ならではの独自性を発揮し、すべての事柄に臨機応変に対応できる柔軟で弾力的な経営手法が必須とされました。こうしたことから、地方公営企業法の一部適用（地方公営企業法の 3 本柱である、組織、財務、職員の身分取扱いのうち、財務に関する規定のみを適用）では、地方自治法や地方公務員法の制約があり、迅速で柔軟な人材確保が困難であること、独自の給与体系が不可能であること、契約手続きが硬直化していることなどの多くの課題があり、この運営形態では、県立病院の役割を十分果たすことができないとされました。

このため、新たな運営形態については、次の 5 形態の検討が進められました。

- ① 地方公営企業法・全部適用
- ② 地方独立行政法人化（非公務員型）
- ③ 指定管理者制度の導入
- ④ 新たな財団の設立
- ⑤ 民間への委譲

その後、外部有識者からなる「県立病院・県立看護大学の地方独立行政法人化に関する

医院へ出向き、NICU への新生児受け入れを行っています。また、地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク妊娠や分娩に対し、24 時間対応できる体制を維持確保しています。平成 29 年度の実績としては、手術 4,933 件、内視鏡手術 2,778 件、救急車受け入れ台数 4,973 台、ドクターヘリ 50 件、心臓血管手術症例数 218 件、PCI 443 件、アブレーション 98 件、分娩件数 533 件、母胎搬送件数 95 件、新生児搬送件数 52 件でした。

地域医療としては、国民健康保険上矢作病院へ、地域医療研修として研修医派遣を年に 5 ヶ月間行っているほか、当院常勤医を当直医師として定期的に派遣しています。土岐市立総合病院へは、週に 1 日循環器内科外来へ医師派遣を行っており、中津川市民病院へも脳神経外科医師を派遣しています。

(2) 高度医療等

地域がん診療拠点病院として、高精度放射線治療センターを整備し、高精度放射線治療装置 Novaris 及び TrueBeam を備え、悪性腫瘍治療に幅広く対処できています。耐用年数を超えた血管撮影装置 2 台を順次更新しました。循環器内科、血管外科、脳神経外科、放射線治療科、消化器内科、腎臓内科が新しい装置により、より進んだ診断治療が可能となっています。循環器系治療としては、虚血性心疾患に対する PCI、下肢閉塞性動脈硬化症への EVT は、次々に発売される新しいデバイスを積極的に使用して良好な結果を得ています。

不整脈治療であるアブレーションでは CARTO、クライオバルーンによる心房細動治療を積極的に行っています。リードレスペースメーカ植え込みを含むペースメーカ治療、SICD を含む ICD、CRTD 植え込み、腹部大動脈瘤、胸部大動脈瘤へのステントグラフト術 (EVAR、TVAR) など積極的に幅広く多くの手技を行っています。

消化器系では、EUS-FNB 等の新しい生検方法、新型胆道内視鏡及び内視鏡による電気水圧衝撃波結石破碎装置など新しいデバイスを用いて積極的に多くの疾患に取り組んでいます。呼吸器系では気管支超音波内視鏡による診断を多く施行しています。

(3) 地域医師会との連携及び住民への啓蒙活動

地域の医療機関の診療時間に合わせ、平日午後 7 時、土曜日も正午まで地域医療連携センターで診療予約を取ることができます。また、必要に応じて、かかりつけ医からの電話を直接当院医師へ取り次ぎ、より緊密な連携を目指しています。当院通院患者を連携医への逆紹介する場合、逆紹介状に次回受診予定時期 (180 日とか 365 日など) を記載し、時期が来た時に、当院より逆紹介先医療機関へ連絡して、患者さんの来院を促す仕組み「多治見シャトル」を構築運用しています。その効果もあり、逆紹介率、紹介率が増加しています (※図表 3)。

また、地域医療連携センターの職員が年間 100 件程度、連携医を定期的に訪問したり、連携病医院と当院医師との懇親会の開催により、ニーズの把握に努め、顔の見える医療連携関係の構築を目指しております。そのほか、在宅緩和ケア体制構築のため、定期的に講演会、研修会、勉強会を開催しています。

地域住民への健康に関する啓蒙と病院診療内容への理解の促進を目指して、東濃・可

児地域の公民館等を会場に職員による出前講座「健康づくり講座」を年間 20 回程度開催したり、毎年秋に「県立多治見病院秋まつり」を開催しています。病院秋まつりでは「市民公開講座」の開催、院内検査内容の展示、血糖・骨密度の測定、フレイル防止につながる検査等を行い、健康に結びつく運動療法も体験してもらい、病院活動の P R 及び医療についての理解と、地域住民の皆さんとのふれあいを深めています。

図表 3：多治見シャトル・紹介率・逆紹介率の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
多治見シャトル (件)	—	—	—	—	—	526	702	1,082	1,626
紹介率 (%)	57.2	60.2	62.7	62.6	65.3	69.3	65.7	75.7	76.2
逆紹介率 (%)	76.1	79.2	83.8	82.8	80.8	86.0	77.3	86.2	88.0

4. 経営改善への取り組み

(1) どういう組織を目指すか

独法化前の平成 21 年度の正職員は、医師 99 人、看護師 385 人、コメディカル 96 人、事務系 37 人、非常勤職員を含め 735 人でしたが、独法化後、県の定数管理がなくなったことと、より質の高い医療の提供と安定的な病院経営のため適正な職員採用を行い、現在、正職員として医師 131 人、看護師 498 人、コメディカル 175 人、事務系 57 人が勤務し、非常勤職員を含め 1,166 人体制で病院運営にあたっています（※図表 4）。医師は、主に名古屋大学と名古屋市立大学の医局から派遣されています。

地方独立行政法人化以降、前任の原田理事長兼院長の方針もあり、全ての部門職員、診療科医師、看護師との風通しの良い関係を目指して、話し合い、検討をする場を作る試みがなされています。

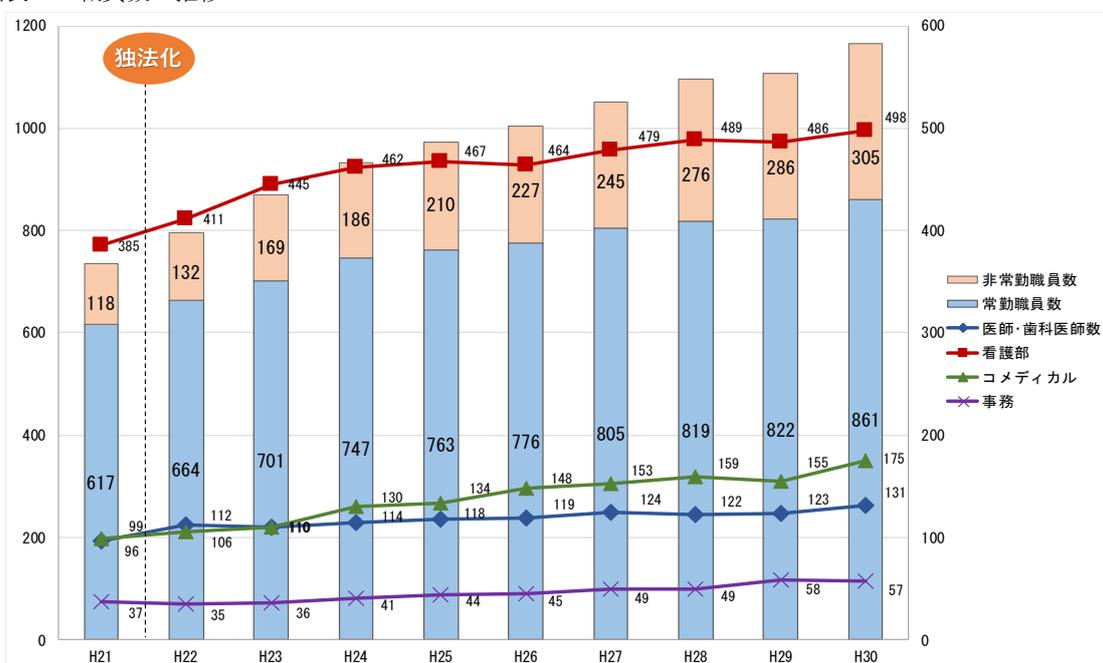
現在、院長と医師の副院長 5 人、副院長兼事務局長、副院長兼看護部長の 8 人の幹部職員で、毎朝、「朝の会」と称したミーティングを行っています。その中で前日の報告を看護部長より受ける等、様々な課題を迅速に処理する仕組みをとっています。また、月に 1 回、全診療科の部長医師、部門長、看護部代表、事務系代表を集め、診療報酬委員会を行い、前々月の診療報酬請求での査定状況、手術室手術件数、放射線内視鏡部門の手術件数報告、看護必要度、逆紹介、紹介状況、総合入院体制加算の施設基準要件の報告がなされます。保険審査で査定された手術検査指示等が示され、是正が示唆されます。経営・診療企画会議（企画会議）も月に 1 回月末月曜日に行われ、幹部医師と各部門長が集まり、経営状況と各部門の収益状況の報告がなされます。

また、月末水曜日には管理会議が行われ、企画会議出席者に加え、各部長医師、事務系幹部が出席して、企画会議と同じ内容の報告と各種委員会報告が行われます。そのほか月末金曜日には、医局会が行われ、全医師が参加して、医師に関する話題について管理会議の内容から抜粋して報告されます。院長事務局長協議も月 1 回開催し、部門長を個別に呼び部門の課題を話し合っって早期に解決することを心がけています。部長医師、医長への外

部講師によるマネジメント研修も平成 29 年度より行っています。事務部門の専門性の向上など、各部門の管理職員及びチーフ級職員を対象にした階層別マネジメント研修も開始しています。

平成 29 年度より年度当初に「診療・経営方針」を作成（※図表 5）し、各部門、各種委員会、各チーム（ICT、NST など）、病棟等が達成目標を設定しています。平成 30 年度は、その達成目標に対して高い期待水準に相当する成果をあげた部門、委員会、チーム及び個人に対して業務貢献手当の支給を始めました。部門と個人と両方で支給されることもあるため、一人当たり最高 7 万円を限度としてしています。総支給額は 882 万円になります。達成目標は医師も例外でなく、平成 30 年 5 月より各個人の達成目標に対して院長と全医師 130 人余との個人面談にて達成状況、現在の課題等の話し合いを行っています。

図表 4：職員数の推移



図表 5 : 診療・経営方針

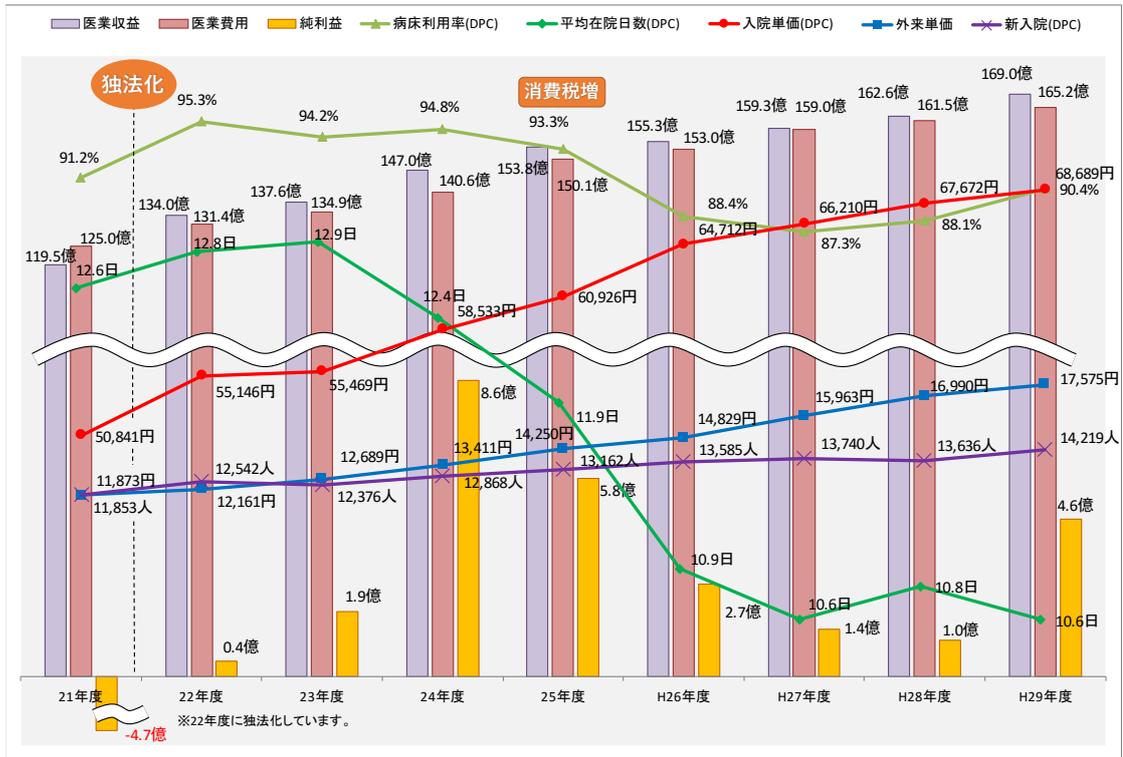
平成30年度 診療・経営方針	
重点事項 (20項目)	数値目標 (22項目) ※数値省略
1 人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ■職員増員 (H30 4.1→H31 4.1) <ul style="list-style-type: none"> ・麻酔科専医師 ・看護師・助産師 ・コメディカル ■初期研修医採用 (マッチング) ■職員資格取得・認定数 (新規) <ul style="list-style-type: none"> ※対象は看護部・コメディカル・事務部門 ■時間外勤務時間数 (1人1月平均) ■ワーク・ライフ・バランス休暇取得率 ■紹介率・逆紹介率 (年平均) <ul style="list-style-type: none"> ・紹介率 ・逆紹介率 ■新規入院患者数対前年伸び率 (DPC) ■病床利用率 <ul style="list-style-type: none"> ・全体 ・DPC ■手術件数 <ul style="list-style-type: none"> ・手術室 ・中央放射線・内視鏡部門 ■クリニカルパス登録件数 (新規・改定分) ■アクシデント発生件数・対前年度比率 ■急性期一般入院基本料 I 要件：看護必要度 I ■総合入院体制加算要件：看護必要度 I ■DPC特定病院群移行要件：診療密度 ■医療収支比率 ■材料費比率 ■経常利益
2 安全で働きやすい勤務環境の整備	
3 新中央診療棟の整備	
4 医療の質・連携の向上と医業収入確保	
5 業務改善・効率化と目標管理の推進	
①多様な採用活動の実施 ②マネジメント研修等の階層別研修の定着化 ③非常勤専門業務職員の勤務評価導入と賃の向上	
①時間外勤務の適正管理及び有給休暇の取得促進 ②新保育施設の開設 (H31年3月) ③健康管理及び職員相談に関する体制整備 ④病院売店運営体制の見直し (フランチャイズ店舗化)	
①新中央診療棟の実施設設計 ②立体駐車場の整備 (事業発注) ③病院前市道の拡幅整備 (用地取得) ④医療機器整備計画の具体化	
①医療安全一斉点検等医療安全管理の拡充整備 ②新生児救急搬送体制の再整備 (保育器地域配備化) ③がん診療連携センターとしての体制整備 ④急性期一般入院基本料 I と総合入院体制加算 I の確保 ⑤DPC特定病院群への移行準備 (H32年4月移行)	
①医療総合情報システムの更新 (H31年5月稼働) ②災害時における事業継続計画 (BCP) の作成 ③SPD等診療材料購入・管理システムの改善 ④目標管理・成果評価にもとづく業務貢献手当支給開始	

(2) 収支状況

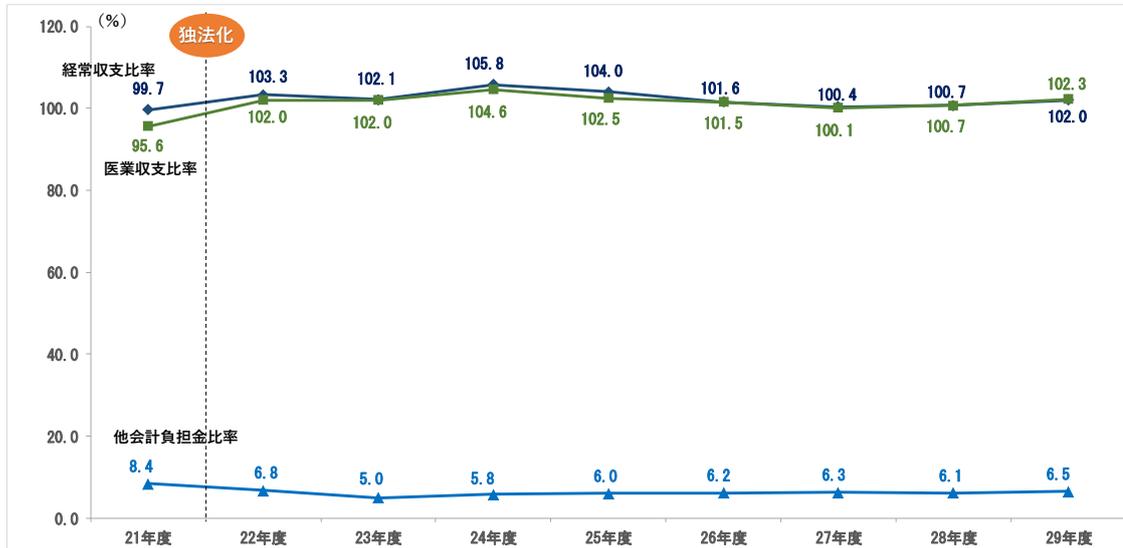
平成 28 年度と平成 29 年度を比較しますと診療単価は入院：65,152 円→66,161 円、外来：16,990 円→17,575 円といずれも増加、患者数は入院：172,398 人→176,770 人、外来：271,941 人→272,062 人と増加しています。外来患者数は、逆紹介を勧めており、減少傾向でしたが昨年は若干増加しました。平均在院日数は 11.4 日→11.2 日と若干低下しましたが、病床利用率は 82.1%→84.2%と増加しています。

平成 29 年度の収益は 183.5 億円、費用は 178.9 億円であり、収支差 4.6 億円でした。経常収支比率 102.0%、医業収支比率 102.3%、職員給与費対医業収支比率 51.0%でした。地方独立行政法人化以降 8 年間、幸いにも黒字経営を続けることができました。

図表6：当院の主な経営指標の推移（1）

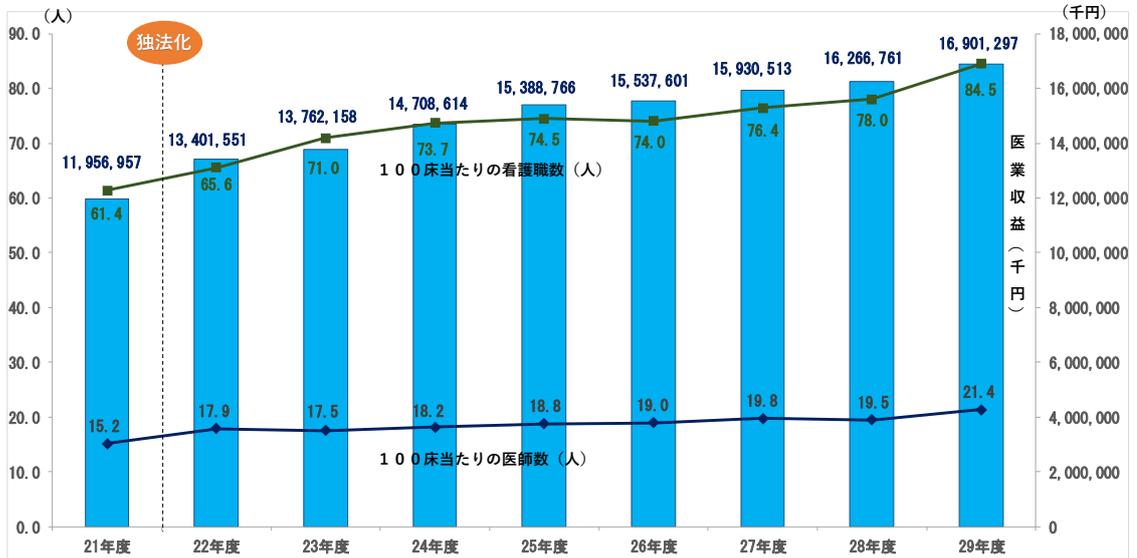


図表6-2：当院の主な経営指標の推移（2）



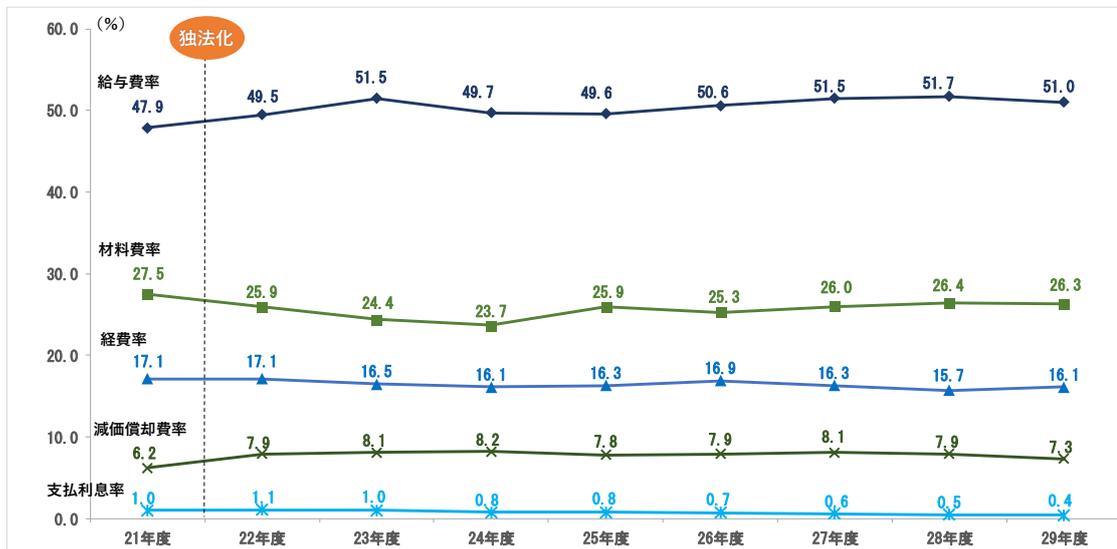
- ・ 経常収支比率、医療収支比率は独法化した平成22年度に上昇し、その後高い水準で横ばいで推移しています
- ・ 他会計負担金比率は、独法化の年度に低下し、その後は概ね横ばいで推移しています

図表 6-3 : 当院の主な経営指標の推移 (3)



- ・ 100床当たり医師数は、増加の傾向にあります
- ・ 100床当たり看護職数は、26年度を除き、増加しています
- ・ 医業収益は、微増の傾向にあります

図表 6-4 : 当院の主な経営指標の推移 (4)



- ・ 給与費率、材料費率は共に微増の傾向にありますが、その他の費用項目は横ばいで推移しています

(3) 収支改善への取り組み

DPC データを活用して、入院収益の向上、効率的な医療の推進に努めています。在院日数の短縮、後発医薬品採用率の向上などを進め、昨年度からは DPC の入院期間 I+II の各

仕事を両立できる環境づくりを進めていきます。

また、中央診療棟の建替場所が外来駐車場であることから、必要な駐車台数の確保するために整備する立体駐車場（平成 32 年 5 月完成予定）においては、その建設資金を民間資金活用方式で発注し一時的に病院資金の減少を押さえる方策を取っています。

新中央診療棟の完成後は、手術室の拡充（8 室→12 室）、救急外来、集中治療センター、NICU の整備とともに、ハイブリッド手術室の新設、ロボット手術装置の導入、将来的な放射線装置の更新・増設に対応できるための拡張性のある放射線診断部門の拡充整備等予定しています。

（2）電子カルテの更新

平成 18 年 1 月に整備した電子カルテは 10 年が経過し、データベースプログラムの陳腐化により最新の医療提供に支障があること、また大規模災害時にも病院機能を継続できるよう平成 31 年 5 月に電子カルテの更新を行います。

更新にあたり、中央診療棟の建替等による資金が必要なこともあり、当院と同等規模の病院の電子カルテ導入状況の調査と、更新する電子カルテ及び周辺機器の内容を精査し、設計金額を 10 億円としたプロポーザルを実施して第 1 交渉業者と随意契約を締結しました。

導入にあたり、今まで使用してきました富士通 NEOCHART システムのサポート終了に伴い、検討の結果、コストパフォーマンスが高いという判断にて、ソフトウェアサービス（SSI）のシステムを導入することとしました。平成 30 年度は、更新・稼働に向けて全病院を挙げて取り組んでいきます。

（3）財政的支援の縮小化

独法化以前は、施設整備に対する起債の償還に対して、県は 2 分の 1 の財政支援を行ってきましたが、継続的な黒字決算により剰余金が累積してきたこともあり、今後の施設整備においては、その支援割合を縮小化する方向が示されています。

（4）不十分な事務管理体制

1 法人で複数病院を経営する場合、法人本部で職員採用・人事異動・研修・処遇・服務などの人事労務管理ができますが、1 病院 1 法人では、体制的に十分な対応ができません。

人事労務管理部門のほか、診療報酬担当、情報システム担当、施設管理担当など、専門的な知識・技術を要する担当者（スペシャリスト）の適切な配置も今後の課題です。

（5）安全・ホスピタリティ向上に向けた経営改革の推進

独法化以降、どちらかといえば財務状況の改善を主眼とした経営を進めてきましたが、新規入院患者の増加、平均在院日数の短縮、高診療密度化等により、医師・看護師等医療従事者の業務負担が増大し、医療事故発生のリスクが高まっています。

また、2025 年問題として新規入院患者数の増加や少子化進行による人手不足が見込まれており、当院でも医療従事者の過重労働の解消が一段と困難化することが懸念さ

れます。さらに、医療サービスに対する患者・家族の顧客意識が高まり、質の高いホスピタリティが医療現場に求められるようになっていきます。

こうした今日的課題に対応するため、病院経営の基本理念・行動指針に立ち返り、地方独立行政法人としてのメリットを生かして、外来縮小など業務・資源の選択・集中や、職業人・勤労者としての医療従事者の意識・働き方などに関する改革を推進する必要があります。

基本理念	安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます。
行動指針	<ul style="list-style-type: none"> ◇分かりやすい言葉で、分かりやすく説明します。 ◇安全を何度も確認することを怠りません。 ◇医療の質の向上と、最新・最高の医療をめざし自己研鑽に努めます。 ◇倫理観に基づく医療人としての誇りと自覚をもって取り組みます。 ◇切れ目のない医療の提供を目指し、地域の医療機関との密接な連携に努めます。 ◇勤務環境改善と、健全経営に努めます。

- ※ この原稿は「一般財団法人 地方財務協会」が発行している
月刊・公営企業 1月号（平成 31 年 1 月 20 日発行）
にて「先進事例紹介」で掲載されました。
当院は、一般財団法人地方財務協会の許可を得て発行しています。

平成30年度自治体立優良病院表彰（総務大臣表彰）の受賞

当院はこの度、経営の健全性が確保されており、かつ地域医療の確保に重要な役割を果たしていることが総合的に評価され、「平成30年度自治体立優良病院総務大臣表彰」を初受賞しました。その授賞式が、平成30年6月21日（水）に東京都内で表彰式が執り行われ、当院の近藤泰三理事長兼院長が出席し、総務大臣（代理出席：総務副大臣）から平成30年度自治体立優良病院表彰を受けました。

○表彰主体

総務大臣（総務省）

○選考について

被表彰病院は、全国自治体病院開設者協議会会長及び全国自治体病院協議会会長から推薦のあった病院で、累積欠損金がなく、過去5カ年以上経常利益を計上しているものについて、経営の健全性、経営努力の状況及び地域医療に果たしている役割を総合的に判断し、決定する。

※今回の表彰では下記の点が高く評価されました。

- ・救急医療においては、救命救急センターと各診療科の連携により、ほぼ全ての救急車を受け入れている。
- ・地域がん診療連携拠点病院として、高精度放射線治療センターを整備している。

○近藤泰三理事長兼院長のコメント

平成22年に地方独立行政法人化して以降、そのメリットを活用し健全経営に努めながら、東濃・可茂地域の基幹病院としての役割を果たし地域医療を支えてきたことが評価されたのだと思います。

これも医師、看護師など医療スタッフのひたむきな努力の成果であり、あらためて感謝いたします。今後も住民の皆さんの信頼とニーズに応えられる病院づくりを目指していきたいと思います。

◆平成30年度自治体立優良病院表彰（総務大臣表彰）式

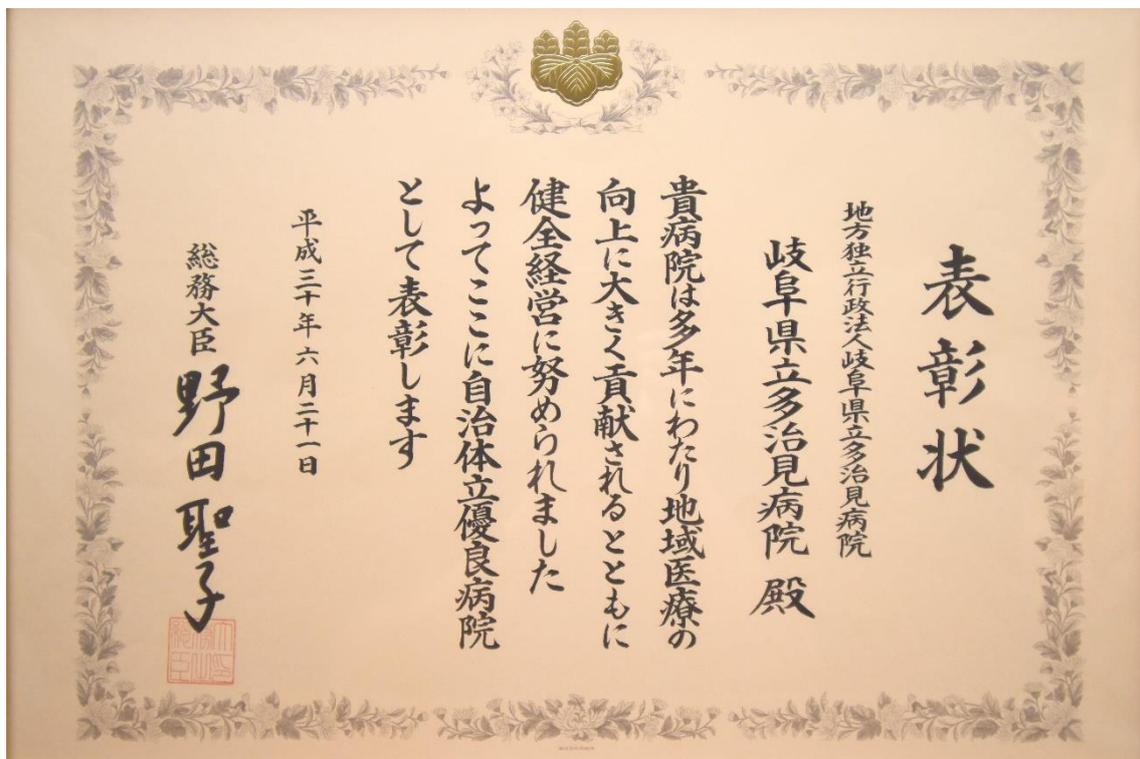


◆総務省 奥野信亮 総務副大臣（前列中央）との記念撮影



(近藤泰三理事長兼院長・後列右端)

◆平成30年度自治体立優良病院表彰状



◆総務大臣賞の記念楯（左）及び表彰状（右）



近藤泰三 理事長兼院長

原田明生 特別顧問（前理事長兼院長）

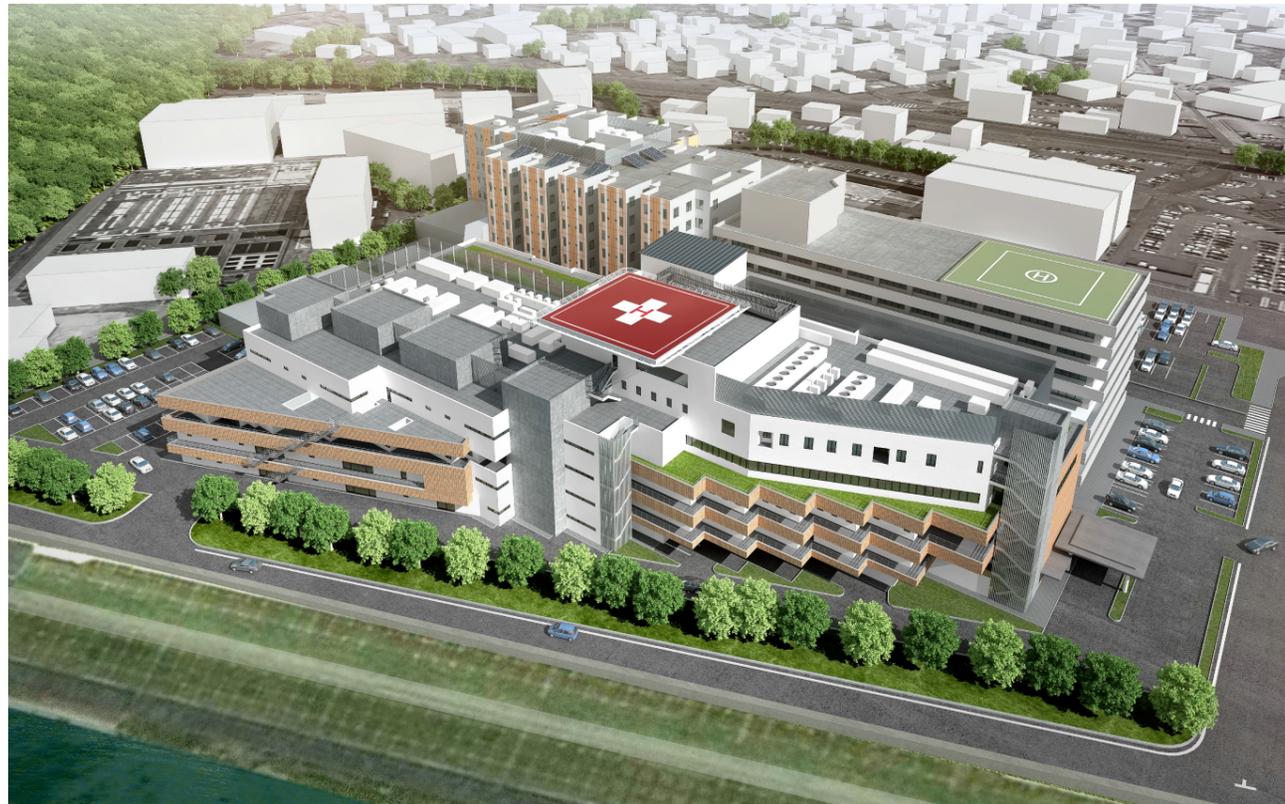
地方独立行政法人化以降の主な沿革

- | | | |
|-------|-----|--|
| 平成22年 | 4月 | 地方独立行政法人に移行 |
| 平成22年 | 6月 | 緩和ケア病棟を開設 |
| 平成23年 | 10月 | 災害拠点病院の指定 |
| 平成24年 | 1月 | 日本医療機能評価機構の病院機能評価 ver.6.0認定取得
※平成29年3月3日付けで新たに認定の更新(3rdG:Ver.1.1) |
| 平成25年 | 4月 | 高精度放射線治療センターを開設 |
| 平成26年 | 10月 | 10対1看護体制から7対1看護体制に移行 |
| 平成28年 | 3月 | 卒後臨床研修評価機能の認定取得 |
| 平成28年 | 11月 | 病床数を575床に変更(一般病床52床廃止) |
| 平成29年 | 3月 | 血液浄化センターを開設 |
| 平成30年 | 4月 | 高精度放射線治療センターを増築、高精度放射線治療装置1台を増設(計2台) |
| 平成31年 | 3月 | 職員保育施設を移転改築、開設予定 |

地方独立行政法人化以降の診療・経営状況

診療・経営指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30.4	H29/H28			
											増加数	増加率%		
延べ患者数	入院	176,113	177,161	182,438	182,450	173,459	171,656	172,398	176,770	病床数 H28.11 52床廃止 627 ↓ 575 (DPC) (496)	4,372	2.5		
	外来	278,270	282,673	290,149	297,719	296,021	289,353	271,941	272,062		121	0.0		
1日平均	入院	483	484	500	500	475	469	472	484		12	2.5		
	外来	1,145	1,159	1,184	1,220	1,213	1,191	1,119	1,115		▲ 4	▲ 0.4		
新規入院患者数 (DPC)		12,542	12,376	12,868	13,162	13,584	13,740	13,636	14,219		583	4.3		
平均在院日数 (DPC)		12.8	12.9	12.4	11.9	10.9	10.6	10.8	10.6		▲ 0.2	▲ 1.9		
病床利用率 (休床を除く) [%]	全体	91.8	91.5	86.9	87.0	82.6	81.6	82.1	84.2		2.1	-		
	DPC	95.3	94.2	94.7	93.3	88.4	87.3	88.1	90.4		2.3	-		
手術 件数	手術室	4,572	4,368	4,695	5,006	4,880	4,969	4,813	4,933		120	2.5		
	中央放射線・内視鏡	1,905	1,919	2,054	2,415	2,430	2,512	2,471	2,778		307	12.4		
放射線治療件数		9,230	7,559	10,028	11,133	11,166	10,718	9,728	9,942	214	2.2			
分娩件数		435	461	457	461	527	533	560	564	4	0.7			
診療収入 [百万円]	入院	9,621	9,767	10,385	10,717	10,729	10,901	11,231	11,694	1,4953	463	4.1		
	外来	3,379	3,586	3,891	4,242	4,388	4,617	4,618	4,779		161	3.5		
	計	13,000	13,353	14,276	14,959	15,117	15,518	15,849	16,473		624	3.9		
診療単価 [円]	入院	54,931	55,134	56,928	58,710	62,132	63,511	65,152	66,161		1,009	1.5		
	外来	12,161	12,689	13,411	14,250	14,829	15,963	16,990	17,575		585	3.4		
DPC医療機関別係数		1.1680	1.1685	1.2589	1.2658	1.2698	1.3832	1.4222	1.4130		1.4953	▲ 0.0092	-	
医業収益 [百万円]		13,402	13,762	14,709	15,389	15,538	15,931	16,266	16,901		1,4953	635	3.9	
医業費用 [百万円]		13,145	13,491	14,067	15,020	15,306	15,909	16,154	16,528			374	2.3	
人件費 [百万円]		6,628	7,092	7,311	7,637	7,867	8,211	8,415	8,625			210	2.5	
材料費 [百万円]		3,465	3,353	3,488	3,978	3,931	4,147	4,293	4,449			156	3.6	
医業収支比率 [%]		102.0	102.0	104.6	102.5	101.5	100.1	100.7	102.3	1.6		-		
経常収支比率 [%]		103.3	102.1	105.8	104.0	101.6	100.5	100.7	102.0	1.3		-		
人件費比率 [%]		49.5	51.5	49.7	49.6	50.6	51.5	51.7	51.0	▲ 0.7		-		
材料費比率 [%]		25.9	24.4	23.7	25.8	25.3	26.0	26.4	26.3	▲ 0.1		-		
薬品 診療材料		14.4 10.5	14.2 9.4	14.1 9.0	15.4 9.8	14.6 10.1	15.4 10.0	16.1 9.7	15.9 10.3	▲ 0.2 0.6		- -		
経常利益 [百万円]		467	296	861	628	265	76	122	354	1,4953		232	190.2	
純損益額 [百万円]		43	186	857	576	268	135	103	455		352	341.7		
繰越金残高 [百万円]		3,514	4,387	5,680	6,883	7,836	8,218	8,546	9,536		990	11.6		
借入金残高 [百万円]		5,762	5,004	5,240	4,655	4,115	3,844	3,295	3,496		201	6.1		
職員数		4月1日在籍職員数									増加数	増加率%		
		10対1看護体制				7対1看護体制 (H26.10~)				H30/H29				
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30				
常勤職員数	医師・歯科医師 (県派遣除く)		112	110	114	118	119	124	122	123	131	8	6.5	
	看護部		411	445	462	467	464	479	489	486	498	12	2.5	
	コメディカル計		106	110	130	134	148	153	159	155	175	20	12.9	
		薬剤部		20	18	26	25	32	34	35	33	37	4	12.1
		中央放射線部		23	25	31	31	33	33	32	33	37	4	12.1
		臨床検査科		27	29	29	28	28	28	30	31	33	2	6.5
		リハビリテーション科		21	22	25	28	31	32	33	32	36	4	12.5
		臨床工学部		4	5	7	9	9	11	14	14	14	0	0.0
		栄養管理部		8	8	8	7	9	9	9	6	6	0	0.0
		診療科等その他		3	3	4	6	6	6	6	6	12	6	100.0
事務・労務・その他		35	36	41	44	45	49	49	58	57	▲ 1	▲ 1.7		
計		664	701	747	763	776	805	819	822	861	39	4.7		
非常勤職員数	医師・歯科医師 (県派遣含む)		17	22	19	21	22	22	25	26	26	0	0.0	
	看護部		80	89	97	110	118	129	142	143	169	26	18.2	
	コメディカル計		11	16	17	16	19	20	23	27	28	1	3.7	
	事務・労務・その他		24	42	53	63	68	74	87	90	82	▲ 8	▲ 8.9	
	計		132	169	186	210	227	245	277	286	305	19	6.6	
合計		796	870	933	973	1,003	1,050	1,096	1,108	1,166	58	5.2		

新中央診療棟基本設計概要書



2. 基本的な考え方

高度先進的な医療機能の拡充

高度な医療技術と最先端の医療設備に対応した手術室12室(ハイブリッド手術室・ロボット手術が可能な大手術室を含む)

救命救急センター整備による高度急性期医療機能の拡充 ICU8床・CCU3床・HCU9床

新生児センター(仮称)整備による周産期母子医療センター機能の拡充 NICU9床・GCU11床

化学療法センター整備による地域がん診療連携拠点機能の拡充 40床(東病棟2階改修)

更新・増設に対応でき、拡張性のある放射線診断部門の拡充

感染症対策にも十分配慮した内視鏡検査・治療部門の拡充

患者サービス・利便性・プライバシーの向上

患者・家族にわかりやすく、高齢者・障がい者等が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した動線・案内、エスカレーター整備

ゆとりある外来、遮音を考慮した診察室・待合の整備による患者プライバシー配慮

患者総合支援センター(仮称)新設など、患者相談支援機能の充実

在宅療養支援センター(仮称)の新設

医療的ケア障がい児等とその家族等のためのレスパイト入院の実施

駐車場の立体化、コンビニ等の設備拡充

セキュリティ向上のための設備拡充

診療機能の効率性・安全性の向上

新中央診療棟への主要診療機能の集約化

検査説明センター(仮称)新設、ブロック受付方式による外来診療の効率化

外来日帰りセンター(仮称)の新設、処置・注射及び日帰り手術後リカバリーの効率化

効率的で安全な救急搬送動線の整備

災害医療のためのトリアージスペース整備

防災・浸水・環境エネルギー対策の強化

災害拠点病院として大規模地震にも対応する免震構造

浸水リスクに対応するため、敷地外周に沿った緑化・壁堤防

エネルギー・機械設備の屋上配置と拡張性の確保

防災ヘリコプターが発着可能なヘリポート整備

高効率な熱源供給システム導入及び井水の補助熱源としての活用

環境にやさしい地元産タイルの外壁整備と県産木材の利用

基本理念『安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます。』

岐阜県東濃・可茂地域における基幹病院として、高度急性期・急性期の医療機能を拡充します。

外来・放射線診断・手術部門等のある中央診療棟を病院南側駐車場敷地で建て替えるとともに、

東病棟の救命救急・集中治療部門等を移設し、高度急性期・急性期医療での機能統合・効率化を図ります。

東病棟を改修し、中央診療棟の事務管理部門等を移設するなどして活用します。

高度先進性、利便・効率・安全性及び拡張性(変化への対応)の向上・拡充を基本とし、整備・改修を行います。

1. 新中央診療棟整備・東病棟改修の概要

< 新中央診療棟の概要 >

建設場所：現在の南側駐車場

延床面積：約23,000㎡

構造等：地下1階地上6階PH階、鉄骨造、免震構造

東病棟改修面積：12,858㎡のうち約5,400㎡

新中央診療棟開設予定：2022年度

< 整備・改修後の病院全体の姿 >

病床数：575床(現在と同じ)

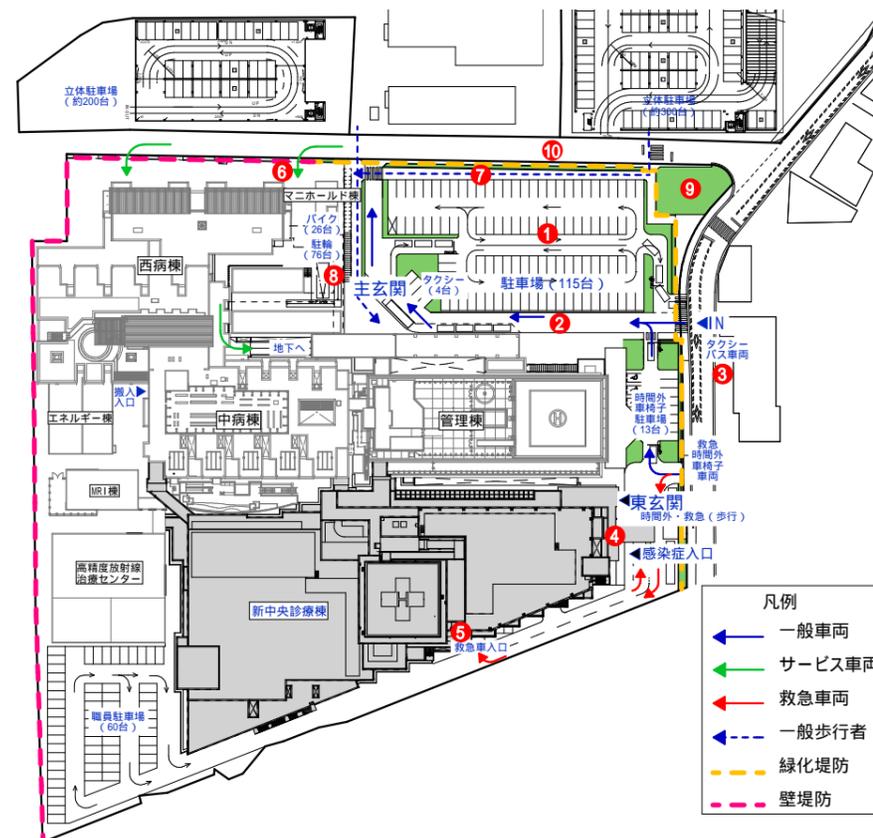
病院全体の延床面積：65,400㎡(約10,400㎡増)

駐車台数：約700台(現状より約250台増)

< 事業スケジュール >

区分	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
設計														
新中央診療棟新築工事		基本設計(12ヶ月)		実施設計(12ヶ月)										
東病棟改修及び中央診療棟解体工事														
立体駐車場整備														

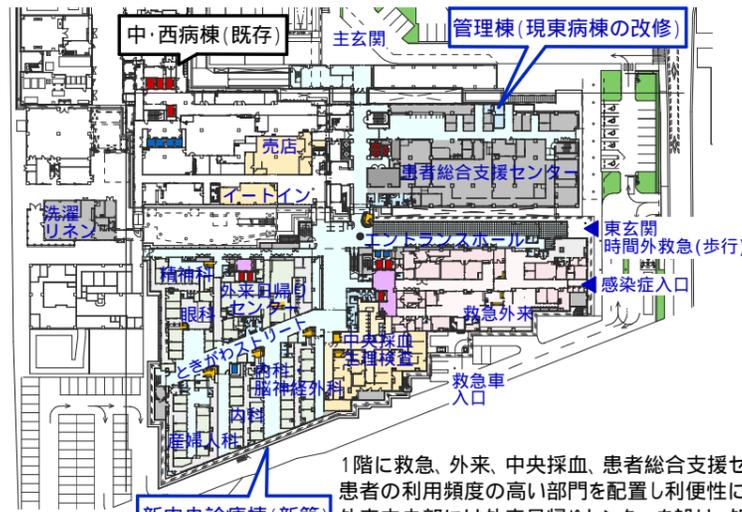
3. 配置計画



- 1 平面駐車場と立体駐車場を合わせて患者・職員用駐車場を約700台(内、患者用は約550台)確保します。
- 2 構内通路は一方通行として十分な長さを確保し、渋滞緩和を図ります。
- 3 一般利用者と救急、時間外利用者の入口を明確に分離し、分かりやすいアプローチとします。
- 4 主玄関とは分離して時間外・救急(歩行)、感染入口を設けます。
- 5 救急車入口までは専用動線とし、来院者の通行の妨げにならないようにします。
- 6 サービス用動線は他の動線と分離し、スムーズな運用を可能にします。
- 7 敷地内に歩行者通路を設け、安全に配慮します。
- 8 主な歩行者通路にアーケードを設けます。
- 9 既存の植栽帯は残し、地域の緑化に貢献します。
- 10 浸水対策として敷地境界に沿って緑化・壁堤防を設けます。

4.平面計画

1階平面図



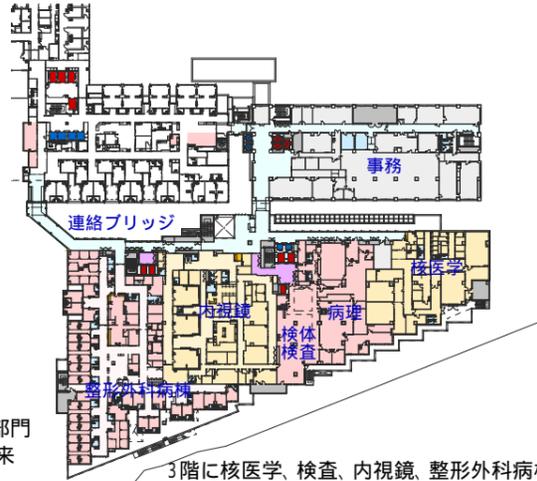
1階に救急、外来、中央採血、患者総合支援センターなど患者の利用頻度の高い部門を配置し利便性に配慮します。外来中央部には外来日帰りセンターを設け、処置・注射及び日帰り手術後リカバリーの効率化を図ります。救急から上階の手術部、救命救急センターへ直接アプローチできるエレベーターを配置します。

2階平面図



2階に外来、放射線部門を配置します。放射線部門は水害対策として上階へ配置し、また東側に将来拡張スペースを確保します。管理棟(現東病棟)には、化学療法センターを患者が利用しやすい位置に配置します。外来はブロック受付とし、「ときがわストリート」に面して各診療科の位置がよくわかるよう配置します。

3階平面図



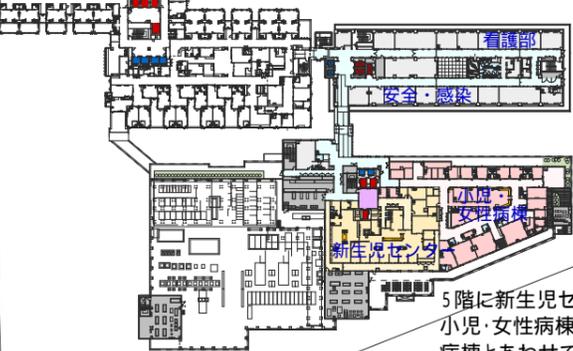
3階に核医学、検査、内視鏡、整形外科病棟を配置します。救急と繋がるエレベーターから内視鏡部門に直行し、緊急対応をスムーズにします。既存中・西病棟から連絡ブリッジを設けます。

4階平面図



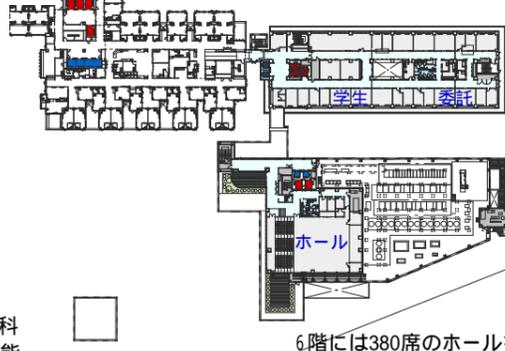
4階に手術部門と救命救急センターを配置します。手術室12室にはハイブリッド手術、ロボット手術が可能な大型の手術室を設けます。既存中・西病棟から手術室への経路には、連絡ブリッジを設けます。

5階平面図



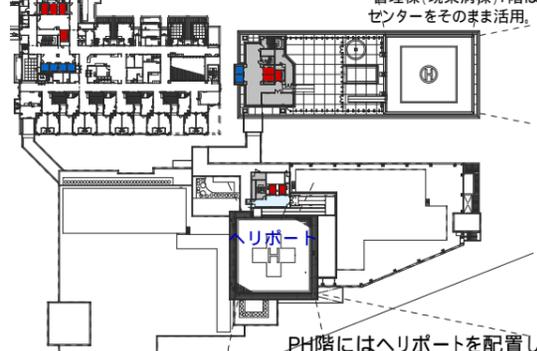
5階に新生児センター(仮称)(NICU・GCU)と小児・女性病棟を配置し、中・西病棟にある産科病棟とあわせて周産期母子医療センターの機能を設けます。小児・女性病棟に医療的ケア障がい児等のレスパイト入院用の病室を設けます。

6階平面図



6階には380席のホールを配置し、病院内部だけでなく一般の利用も可能にします。

PH階平面図(管理棟8階レベル)



PH階にはヘリポートを配置し、エレベーターにて救急、手術、NICU、内視鏡に直結させます。

地下1階平面図



地下階には既存棟との連絡廊下を設け、給食、物流サービスの動線とします。

5.地域ブランド活用

内外装に岐阜県の豊富な資源である木材、地元で生産されるタイルを使用するほか、サイン、照明計画等においても美濃和紙等の地域資材を使用することで、患者、利用者にとってあたたかみのある空間を創出し、地域の顔となる建築を目指し、地域振興にも貢献します。



タイルを利用した外装(既存中・西病棟)



県産の木材を利用した内装(既存中・西病棟)

エントランスホール

・新中央診療棟と中・西病棟、管理棟(現東病棟)とを結びつけ、将来にわたり病院動線の主軸となる空間として、県産集成材の列柱を配置したエントランスホールを設置します。
・総合受付付近には地元の有名な彫像作家によるブロンズ像をモニュメントとして配置します。
・災害時にはトリアージスペースとして機能します。
・将来の管理棟(現東病棟)解体後には、アプローチに面した分かりやすいエントランスホールとして全貌を現すこととなります。



① 外来ブロック受付

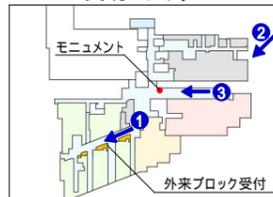


② 将来の管理棟(現東病棟)解体後のアプローチ付近

可児市在住の彫刻家 神戸峰男氏の作品で、2018年3月に中央診療棟中庭に設置したブロンズ像「生命(いのち)」を、新中央診療棟1階エントランスホールの総合案内付近に移設します。



- ① 左上図: 外来ブロック受付と待合空間のイメージ図。フロアの全てのブロック受付を一望でき、各診療科の位置がわかりやすい配置とします。
- ② 左下図: 将来の管理棟(現東病棟)解体後のアプローチ付近のイメージ図。ガラス越しに内部の様子が見えます。
- ③ 右図: タイルと木の列柱エントランスホールイメージ図。建物群を結びつけた主軸動線と、視認性の高い吹抜け空間を配置します。病院建物の全体を直感的に把握しやすく、利用者にとっての分かりやすさを実現します。



キープラン

- ① 外来ブロック受付
- ② アプローチ付近(将来の管理棟解体後)
- ③ タイルと木の列柱エントランスホール



③ タイルと木の列柱エントランスホール内観

- ・県産集成材の列柱
- ・地元産のタイルを使用したギャラリースペース
- ・ブロンズ像のモニュメント設置

岐阜県立多治見病院年報第 15 号

特別増刊号

平成 31 年 2 月

発行 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
岐阜県多治見市前畑町 5 丁目 1 6 1 番地
TEL (0 5 7 2) 2 2 - 5 3 1 1
<http://www.tajimi-hospital.jp/>

印刷 株式会社 日進堂
岐阜県多治見市錦町 4 - 1 2
TEL (0 5 7 2) 2 2 - 0 1 1 1

